

平成29年度第 1 回
東京都現代美術館美術資料収蔵委員会
コレクション部会 議事録要旨

平成29年 7 月 26 日（水）

午前10時15分開会

富岡文化施設担当課長：まだ到着されていない委員もいらっしゃいますけれども、始めさせていただきますと思います。

改めまして、本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまから「平成29年度第1回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会コレクション部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部の文化施設担当課長の富岡でございます。議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の鈴木から御挨拶を申し上げます。

鈴木文化施設改革担当部長：おはようございます。東京都生活文化局文化振興部の文化施設改革担当部長の鈴木でございます。本年4月より着任しております。御挨拶がきょうになってしまいまして大変申しわけございません。

本日の収蔵委員会でございますけれども、購入31件、寄贈42件についてお諮りさせていただきます。現代美術館が収集するコレクションとしてふさわしいものであるかどうか、皆様方の専門的な観点から御審議いただければと思っております。

御案内のとおり、現代美術館は昨年5月の末から大規模改修に入っております。現時点で、来年度、2018年度中のリニューアルオープンを目指して、今、取り組んでいるところでございます。この休館中でも収集活動については継続していきたいと考えております。

また、来年度のリニューアルオープンによりまして、お客様により安心して快適な美術館へとさらに生まれ変わっていき、また、近づいております2020年のオリンピック・パラリンピック大会、またそれ以降も見据えながら、現代美術館のさまざまな活動をリニューアルオープン後さらに拡大していきたいと考えております。そのため、引き続き、委員の皆様方にいろいろ御支援、御協力を賜れればと思っております。

以上、簡単ではございますが、本日の御審議のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

富岡文化施設担当課長：続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。

私の向かって左側から紹介をさせていただきます。

まず、島敦彦委員でございます。

島委員：島です。よろしくお願いします。

富岡文化施設担当課長：清水真砂委員でございます。

清水委員：清水でございます。よろしくお願いします。

富岡文化施設担当課長：堀元彰委員でございます。

堀委員：よろしくお願いします。

富岡文化施設担当課長：なお、水沢委員はおくれて到着の予定でございます。

それから、内田洋子委員と逢坂恵理子委員は、本日は御欠席となっております。

続いて、事務局の職員を御紹介いたします。

東京都現代美術館副館長の馬神でございます。

馬神副館長：馬神です。よろしくお願いいたします。

富岡文化施設担当課長：同じく現代美術館事業推進課長の加藤でございます。

加藤事業推進課長：加藤でございます。よろしくお願いいたします。

富岡文化施設担当課長：同じく事業係長の牟田でございます。

よろしくお願いいたします。

続いて、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に会議次第がございまして、続いて資料1から5まで、あと、A3の評価表がございます。順番に確認をさせていただきます。

資料1として、A4縦の東京都現代美術館美術資料収集方針がございます。

資料2といたしまして、今回の収集候補作品一覧表。A4の横でつづったものがございます。

資料3として、同じくA4の横で作家・作品説明書がございます。

資料4としまして、A4縦で美術資料収蔵委員会設置要綱があります。

資料5として、A4縦のコレクション部会委員名簿。

最後に、A3の横でコレクション部会評価表をお配りしております。

不足などはございませんでしょうか。

本日の配付資料につきましては委員会終了後に回収をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、委員長の選任をお願いしたいと思います。

当部会の委員長につきましては委員の方々の互選で定めることになってございますけれども、いかがいたしましょうか。

清水委員：島委員にお願いできたらと思いますが、いかがでしょう。

富岡文化施設担当課長：皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

富岡文化施設担当課長：それでは、島委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について説明をさせていただきます。

当部会ですが、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第11の規定によりまして原則公開となっております。しかし、資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することによりまして現在の作品資料所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあるということ、また、資料の現物確認につきましては、所有者の方から説明の参考用に借用しているということから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えてございます。

なお、議事内容につきましては、作品資料収集決定の後に議事録の公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には、個人情報など公開に差しさわりがある内容がないかどうか、追って確認をさせていただきたいと思っております。

非公開とするためには、同要綱第11の第1項（2）及び第2項（2）の規定によりまして部会での決定が必要となっております。このことにつきまして、事務局としましては委員の皆様にお諮りいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長、進行をよろしくお願いいたします。

島委員長：それではまず、コレクション部会の公開の是非につきましてお諮りをいたします。

事務局から本部会については非公開が適当との御意見がございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

島委員長：それでは、事務局の意見に対して異議がないということですので、本部会は非公開ということでよろしいでしょうか。

それでは、本部会は非公開とし、後日議事録を公開させていただきます。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

まず、事務局から、収集候補作品の説明をお願いいたします。

馬神副館長：それでは、候補作品について御説明いたします。

本日お諮りする作品でございますが、購入が31件、寄贈が42件となっております。詳細につきましては、事業課長の加藤、また事業係長の牟田及び担当学芸員より御説明いたします。

加藤事業推進課長：それでは、作品の御説明に先立ちまして、資料収集方針につきまして御説明を申し上げたいと思います。

この資料収集方針は、前回からお配りしておりますものと内容につきましては異同はございません。先回まではこちらを読み上げさせていただいておりましたが、変更がない場合につきましては、変更がないことを申し上げました上で御了解をいただきまして、こちらを進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

加藤事業推進課長：では、資料収集方針につきましては以上のとおりでございまして、収集の候補作品につきまして、まずは私から概要につきまして御説明をさせていただきます。

資料2の一覧表をごらんいただき、補足として資料3をごらんいただくことになりますが、まずは資料2をもとに御説明をさせていただきます。

こちらは、先ほど申し上げましたように、購入が31点、寄贈が42点となっております。購入の01番から14番までの14点が松江泰治という写真家によります作品。この購入にあわせまして寄贈が2点ございます。寄贈につきましては、ページの途中からにはなりますが、寄贈が2点ということで、映像作品の2点の御寄贈をいただくことになります。

この松江泰治さんと、もう一点、ページを1枚めくっていただきました購入の15、16番、クサナギシンペイの絵画の2点がございます。こちらは購入のみでございます。

この松江泰治、クサナギシンペイの作品は、昨年度に開催いたしました「MOTサテライト展」の出品作品でございます。そちらからの購入及び寄贈ということで今回お諮りしたいと考えております。

ただ、松江泰治さんの購入作品の13番、14番につきましては、サイズのところでござんいただけますとおり、3メートルを超える、もしくは3メートル近い作品でございまして、今回、この会場の特質上、この倉庫に入れることが困難でございましたために、写真によります審議をお願いしたいと考えております。

次、購入の17番は、文谷有佳里さんの購入作品2点及び寄贈作品5点となっております。

次の3ページ目の今井俊介さんは、購入が4点のみ。

そして、23番からの荻野僚介さんは、購入5点、寄贈1点となっております。

富岡文化施設担当課長：水沢委員が御到着でございます。よろしくお願いいたします。

水沢委員：ごめんなさい、失礼しました。

加藤事業推進課長：17番、文谷有佳里さん、今井俊介さん、荻野僚介さんの作品につきましては、当館のコレクションの中でも欠落しております、今回初めての収集になりました、1970年、80年代ぐらいにお生まれになった世代の作家のペインティングということで、今回収集を集中的に行おうと考えて候補作品とさせていただいているものでございます。

購入の28番、寺内曜子さんの購入作品3点になります。この寺内さんにつきましては、こちらでこれまで収集をしておりますものでして、今回初めての収集ということです。収集をするのに適切と思われる作品がございましたことから、今回お諮りさせていただきたいと考えているものでございます。

購入の31番、松本陽子さんです。これは、購入が1点のほか、寄贈が10点となっております。松本陽子さんにつきましては既に3点の作品を収蔵しております。ただ、近作につきましてはこれまで収蔵がありませんので、こちらはこれまでの収集とあわせまして近作を収集したいということでお話しをさせていただいていたものでございます。

最後に、寄贈のみの作品としまして、寄贈の19番になります。資料2の最後の3ページとなります。こちらは、朝倉撰によります日本画作品及び水彩・素描等の一群の作品及び資料となっております。これは、担当の学芸員が調査をいたしました上で、御相談の上、こちらの御寄贈をいただくということで今回お申し出を受けているものでございます。

以上が購入31点、寄贈42点の概要となっております。

以上でございます。

島委員長：それでは、これまでのところで何か御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、実際に作品を。

加藤事業推進課長：詳細につきましては、作品をごらんいただきながら各担当者から御説

明をさせていただきたいと思っております。

島委員長：作品の検分を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

島委員長：それでは、皆さんの御意見を伺う前に、もし補足の説明などございましたらお願いいたします。

加藤事業推進課長：ありがとうございます。

それでは、各候補作品につきまして、担当者より、収集の理由などを中心にもう一度簡単な説明をさせていただきたいと思います。

まず、松江さんからよろしくお願いします。

担当学芸員：松江泰治は2002年に木村伊兵衛写真賞を受賞されていまして、活動の初期には森山大道さんに師事されたこともございまして、ストリートフォトグラフィの文脈でも新しい道を切り開いたということで写真の分野でも評価されてきた作家さんですが、ごらんいただきましたように、練り上げられたコンセプトで構成された作品というのが大きな特徴でして、現代美術の分野でも近年はたくさんの発表の機会を持っておられます。「MOTサテライト」の出品作品ということ以外にも、現代美術の文脈でも松江さんの作品の収蔵を提案したいということでございます。

それから、この展示は、清澄白河という街の姿の諸相を切り取って住民の方たちと共有するという展覧会のテーマに即しましても、住民の方たちがごらんいただきながら、記憶ですとか場所についてたくさんお話しするという展示にもなっておりますが、地域と美術館との関係を象徴するような作品としても収蔵の意義があるのではないかと考えております。

加藤事業推進課長：クサナギさんも続けてお願いします。

担当学芸員：クサナギシンペイさんは、先ほど御説明いたしましたように「MOTサテライト」の出品作品で、この清澄白河という地域との関係を描くという意味でも、美術館として収蔵を提案したいということでございます。

作家としましても、クサナギさんは美術大学などの専門教育を受けていらっしゃるなくて、イラストレーターというところから活動を開始しておられまして、独自の文脈で具象・抽象という絵画の問題にアクセスされているということで、今回、何人か提案させていただいております既存の美術史を相対化するような70年代生まれの作家の1人としても収蔵を御提案させていただきたいと思っております。

加藤事業推進課長：次、文谷さんをお願いいたします。

担当学芸員：文谷有佳里さんは1985年に生まれた非常に若い世代の作家です。もともと両親がピアノの先生をされていたこともありまして、最初は愛知県芸大音楽部で作曲を専攻して卒業しております。その間のパフォーマンスなども経まして、2010年には東京藝大の

先端芸術表現のほうで学び、このころから、学生時代から作曲とあわせてずっと続けていたドローイングの活動が主流になり、ごらんいただきましたような平面作品を本格的に発表するに至っております。

もともとが作曲、記譜の技法というか、記譜の手法に由来する線描が見せてくれる疾走感ですとか、独特の空間構成、または即興的な描き方が注目を集めまして、近年は、群馬青年ビエンナーレですとか岡本太郎現代芸術賞など着実な歩みを進めている作家の1人です。

彼女の作品は、作曲や演奏に非常によく似た即興性が大きな特徴になっておりまして、パフォーマンス的なプロセスそのものが作品になっているかと思います。そういった作品を通してドローイングというもの、あるいは非常に多くのジャンルにわたる線というものの魅力、ラディカルさといったものを十分に伝えるものとして、当館のコレクションにおけるドローイングというものに一層の豊かさをもたらしてくれるのではないかと考えております。

先ほどより申し上げますように、若い世代の動向を1つの核と考えて近年収集しているところでもありまして、彼女の作品もその中の1つとして重要な位置を占めるものではないかと今回候補に挙げさせていただいております。

加藤事業推進課長：次、購入19番からの今井俊介さんについて。

担当学芸員：今井さんの作品は、先ほど物理的な奥行きを経験、空間把握の問題と、視覚的イリュージョンの両方がせめぎ合う絵画の本質的な問題系を現在において更新している作家と申し上げましたけれども、絵画史において繰り返し問われてきました平面と空間の相克とは、言いかえますと、視覚的なイリュージョンに対しまして、視覚というものが持っている身体性であるとか、生理的な影響でありますとか、そういう単なる視覚性に回収されない部分を拾い上げているということです。

先ほどちょっと申し上げ忘れてしまったのですけれども、もともとこの作家は、ポルノグラフィですとか、社会的に流通しておりますキッチュなイメージを拾い上げるところから絵画の問題に接近しておりまして、そのイメージが持っている生理的な部分を拾い上げようということで、その視覚性に回収されない、その絵画が持っているさまざまな要素を取り上げることで、そのフォーマリスティックな絵画の問題系を継承しつつも、それを批判的に展開していくという意味で、70年代生まれの日本の画家の一つの立場として象徴的な存在であろうと思っております。

さらに、先ほど申し上げましたように、若い世代にも影響力を持っている作家でございまして、今後の日本の絵画動向の一つの到達点としましても、今のこの時期に今井俊介の作品の収蔵を御提案したいということでございます。

加藤事業推進課長：次、購入の23番からの荻野僚介について御説明いたします。

担当学芸員：荻野僚介さんは、今井俊介さんと同様に、2000年以降の絵画の動向を考える上で欠かせない作家であると考えております。先ほどごらんいただいたとおり、アクリル

絵の具の均質な画面で色と形とだけで構成されているわけですがけれども、具象的なモチーフを描かなくても不確かな見えないイメージを形成する試みを行っていて、見れば見るほど発見があるような絵画を一貫して制作しているという意味で、非常に重要な作家であると考えます。

特に2000年ごろの絵画については、当館のこれまでのコレクションの中では見られないタイプの、具象とも抽象ともつかない作品で、地と図の問題についても非常によく考えられており、今回、2000年ごろから2016年までの近作を含んで複数のバリエーションを確保することで、作家の絵画上の追求がどのようなものであるか理解することができ、展示活用の仕方にもバリエーションがふえると考えております。

加藤事業推進課長：次、購入の28番からの寺内曜子について。

担当学芸員：寺内曜子さんですが、既に非常に長いキャリアのある彫刻家です。79年から99年まで、主にイギリス・ロンドンを中心にしまして彫刻の仕事をしてきました。特に80年代から90年代のイギリスの彫刻というのは、新しい流れも含めて非常に活発な制作が行われた時期なのですがけれども、ちょうどその時期、重要な展覧会などにも参加しつつ、独自の世界を構築してきました。特に国内では、90年代の、主にサイトスペシフィックな作品を通して広く紹介されまして、これまでも非常に高い評価を受けてきた作家です。

作品の方ですがけれども、20年間、西洋の価値観の中で過ごしたということ为背景としまして、一貫して、個人の主観による二元論的な二項対立的な認識に対する疑念というものをベースとして、私たちが外界をどのように理解するのか、把握していくのかということに関する洞察を促す、そういった性格を持っています。

先ほどごらんいただきましたように、どの作品も非常にシンプルな要件によって成立しておりまして、二項対立の非常に根強い、例えば内と外ですとか、裏と表といった対立自体を無効化する、そのありようを可視化していく。そういった彫刻のあり方を私たちに示してくれています。

当館では、かねてより、寺内さんは現代美術の展開をたどる上では欠かせない作家であろうと考えておりまして、このたび、今年の5月ですがけれども、代表作の1つの「ホット・ライン」のシリーズが新作として発表されたということも受けまして、彼女の作品に特徴的な紙素材のもの2点とともに収蔵の候補とすることといたしました。

当館では、例えばカロですとかディーコン、クラッグ、リチャード・ロングといったイギリスの彫刻をまとめて収蔵しておりまして、また、近年、若手作家の立体も収蔵しているのですが、そういったものを理解する、つなぐ、いろいろ考える視点を与えるということともあわせまして、十分な活用が期待でき、コレクションもまた充実が図れるものではないかと思っております。そのようなことから今回お諮りさせていただいている次第です。

以上です。

加藤事業推進課長：次に、松本陽子についてです。

担当学芸員：先生は、御存じのように、1936年のお生まれで、60年代以降、非常に長いキャリアを重ねておいでです。そうしたキャリアの中で一貫して、複雑に重なりながら透明な精気を帯びた色彩で、非常に深く広がりある空間を実現させたいという理念を持って絵画に取り組んでおられます。

この「緑の絵画」のシリーズですけれども、2005年以降現在に至るまで、先生の制作の主軸を成しているものです。緑の色彩というのは先生にとって非常に困難な存在であって、特に外界の草原だとか木々だとか、そういったものを連想させるがゆえに、より自分にとって自分にしかつけない自立した緑の作品をつくりたいといった強いモチベーションをお持ちでいらっしゃいました。そうしたたゆみない探究の中で生まれた作品の1つの成果が、今回、御提案申し上げている油彩作品でございます。

当館では、先生の70年代以降の画業を代表するようなアクリル絵の具によるピンクやグレイを基調とした作品を3点収蔵してございます。そうしたアクリル絵の具による作品と油彩とは非常に対照的なつくり方をしておりますし、今回のような油彩作品を加えることで、先生の画業の展開を追うことができると考えております。そこにまた寄贈候補作品の10点のドローイングが加わることで、先生の試行の軌跡であるとか制作のプロセスといったものをかいま見るができると思いますし、先生の豊かな絵画世界を伝えることができると考えております。

また、2000年代に描かれた作品群のコレクションを、近年、当館でも重ねておりますけれども、そこにこういった作品が加わることで一層の厚みをもたらすものだと考えております。

以上です。

加藤事業推進課長：朝倉撰について。

担当学芸員：朝倉さんは、舞台美術家として初めて文化功労者に選ばれるなど、この分野での活動で一般的には広く知られている方ですけれども、1941年から70年までの30年間は日本画家としての活動が中心でした。この分野については既にいろいろなところで紹介もされているのですけれども、今回、当館では、そういった画家としての活動を押さえつつ、舞台美術家へとさらに仕事の間を展開されていった非常に希有なライフコースだと思うのですが、その過程も同じ一人の作家がやった活動というふうにみなしまして、その展開がわかるような資料を収集の候補としたいと思います。

絵画4点につきましては、50年代、60年代の作品になるのですけれども、日本画家として線描画中心の中からスタートして、その後で50年代に色面を中心とした画面構成。当時の日本画の1つの傾向だったと思うのです。そして、主題においても、花鳥風月ではなく現実の社会と向き合う主題を選んだ。そういう点で、50年代の日本画の新たな傾向を示すものとして、他の作品と一緒に当館で活用が可能かなと思っております。

また、60年代の絵画につきましては、舞台美術への変化の過程がわかる作品を今回選んでおります。

こういったものを補強するものとして、スケッチブック 9 冊、そして紙の作品、あと写真・資料をあわせて展示することで、この作家の活動の展開の過程が非常によくわかるのではないかと思います。

最後に、舞台関係、初期の舞台の仕事の資料も少し加えることで、この方の活動を御紹介するのにある程度網羅することができるのではないかと思います。

朝倉さんは、既に画家としての評価は非常に高い方だと思うのですが、戦後美術の非常に多様なジャンルでの活動という点から、今回の収集というのが新たな一つの道筋を見せることになると思いますし、ほかの60年代あるいは50年代の作家と一緒に展示することで、多分野での活動を展開した芸術家、作家は60年代はたくさんいますので、そういった同世代の作家とあわせて展示することで、現代美術の奥行きというものを示すことができるのではないかと考えております。

以上です。

加藤事業推進課長：以上でございます。

島委員長：わかりました。

それでは、作品をごらんになって、特にどれということはありませんけれども、御質問ございましたら、それぞれ御意見をおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

では、一応ざっと。松江さん、いかがでしょうか。特によろしいですか。

(「はい」と声あり)

島委員長：では、その後、クサナギさん、文谷さん、今井さんと、比較的若手のペインターといますか、これもよろしいですか。

水沢委員：いいと思います

あと、寺内さんの3作品。

清水委員：いいチャンスだったのではないのでしょうか。

島委員長：そうですね。

あと、松本さんの、既に所蔵品があるのに加えてということで近作が入ると。

水沢委員：この近作のタブローの技法の表記ですけれども、油彩のほかに、スティックのような何かを使っていますよね。あれを技法としては書いておいたほうがいいと思うのです。

加藤事業推進課長：はい。確認をいたしまして、作品を登録する際にはきちんと調べた上で。

水沢委員：そうですね。技法を教えておいてもらったほうがいいですね。定めたほうがいいですね。

加藤事業推進課長：はい。確認いたしたいと思います。

島委員長：あとは朝倉さん。

水沢委員：朝倉さんの現物を見ながらの話の中で、版画そのものはないのかと委員長が質

問しましたね。でも、余り状態がよくないという話でしたね。

担当学芸員：はい。

水沢委員：とはいえ。

担当学芸員：状態がかなり。やはり普通のおうちに保管されていたもので。

水沢委員：展示にたえない。

担当学芸員：ちょっとにじみというのでしょうか、画面のかんりの部分を占めているような状況。

水沢委員：資料としてはもらっておいたら。というか、版画下図だけがあるというもの。自分たちにとっては、展示は余り意味がないのだけれども、こういう刷りがあったというのが資料としてあってもいいかなと思った。展示はできなくても。もらえるものならもらってもいいのではないかな。そうすると、石版でこういうふうに刷っていたとか。持っていたアーティストプルーフに書き込みが書いてあるかもしれない。そういうことも含めて資料にはなるのかなと思ったのです。

加藤事業推進課長：そうですね。今後、そのコンディションですとか、今回いただいたものと全ての版画がそろっているかということはまだ認識はできておりませんので。

水沢委員：そうね。そういうこと。そういう調査もできるからね。

加藤事業推進課長：調査し、確認をいたしました上で、可能であればということと、あと、作品としての展示が難しい場合には、資料などとしての収蔵をするのか、二次資料なのかということはまた別にしましても、一度これは検討させていただくのと、あとは、御遺族の御意向もあるかと思いますので、それらを考え合わせてまして今後検討させていただきたいと思います。

水沢委員：はい。いいと思います。

島委員長：中にはいい状態のものがひょっとしてあるのかどうか。

水沢委員：そういうことも含めて。

島委員長：お借りして。

担当学芸員：はい。そうですね。

加藤事業推進課長：そういうこともありますね。

担当学芸員：練馬に2点ほど状態がいいのがございまして、それで今回は残った次第でございます。

水沢委員：そう。わかりました。

そういうレファラン스가あればいいということではあります。でも、ついでだから調べたら。

加藤事業推進課長：ありがとうございます。

島委員長：ほかに何か御意見、全体としてございますか。後で全体の講評を一言ずつということになっていますので、その際にまた改めてお話しいただくということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

島委員長：そうしましたら、作品の評価方法につきましての御説明をお願いいたします。

富岡文化施設担当課長：評価方法を説明いたします。

お手元に配付しておりますA3サイズの評価表を使っていただきます。こちらに今回の収集候補作品を一覧で記載しております。作品ごとにA、B、Cの3段階で評価をしていただきます。Aは「収蔵すべきである」、Bは「収蔵してよい」、Cは「再検討を要する」という評価になります。A、B、Cいずれかにマルをつけていただきたいと思います。また、裏面に署名欄がございますので、こちらに御署名をいただきたいと思います。最終的にはペンで御記入いただきたいと思います。

委員の皆様にご記入していただいた後に評価表を回収させていただいて、少々お時間をいただいて事務局で確認をさせていただきます。A、Bの評価については個別の発表はいたしませんので、もしCがなかった場合にはそのまま審議が終了になる予定でございます。C評価がついた作品があった場合には、C評価をつけられた委員の先生に理由を教えてくださいまして、皆様に改めてその作品について評価をしていただきます。最終的には東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱の第10条に基づきまして多数決での決定となります。

評価方法の説明は以上でございます。

それでは、記入をお願いいたしたいと思います。

島委員長：では、よろしくお願いいたします。

(委員評価書記入)

(事務局評価書確認)

島委員長：それでは、結果を発表いたします。

C評価のついた作品はありませんでしたので、御審議いただきました収集候補作品につきましては、本委員会として承認するというところでよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

島委員長：ありがとうございました。

委員の皆様の御賛同を得ましたので、これをもちまして審議を終了いたします。

最後に、いつも講評をいただいておりますので、今回の収集につきまして堀委員から一言ずつよろしくお願いいたします。

堀委員：全体としてすごくまとまったいい収集になったのではないかと思います。

まず、松江泰治さんとクサナギシンペイさんは、こちらの展覧会に絡む収蔵ということと、美術館が立地する清澄白河にかかわる作品ということで、大変意義のある作品だと思います。

文谷有佳里さんの作品は、分類すると、多分ドローイングということになってしまうのでしょうかけれども、最近の傾向として、油絵、アクリルだけではなくて、鉛筆とかインクをメインに制作するペインターも結構いますので、今後はそういうところまで収集を広げ

られてもいいのかなと思いました。

今井さんは、オペラシティでも展示している作家なのですが、確かに、資生堂の展覧会は彼にとっては転機となる重要な展覧会だったと思います。そのときの作品が収集されたということは大変よかったと思います。

荻野さんはキャリアの長い作家で、セゾンが主催していた「アートイング」は、2000年前後にかかなり大きい役割を果たしていたのだと思うのですが、そのときの作品が非常にきれいな状態で残っていたというのもちょっとびっくりしました。それをコレクションに加えられたということについては、ちょうど荻野さんの世代が、今、陽が余りうまく当たっていないところもあると思いますので、大変意義があるのかなと思います。

寺内曜子さん、松本陽子さん、いずれも非常にいい作品を収集されたと思います。

以上です。

島委員長：では、清水委員。

清水委員：堀委員がかなり全体にわたっておっしゃってくださったのですけれども。最新作、最近作から、戦後の美術を補うような形のものまで幅広く、現美の役割を果たすべき作品が収集されたのではないかと考えております。

どれも質的に高いものでありますし、現美とのつながり、かかわりもよく示された作品であったと思います。いずれも非常に質が高い、よいものでありました。

1970年代生まれの世代の方たちの作品をきちんと集めていこうという姿勢は評価されるものではないかと考えておりますので、今後も広く目配りをして、よい収集を進めていただければよいと思います。

さらに、古い作品、朝倉摂さんなどの作品ですが、このあたりについては、修復、保存について今後も慎重に対応していただければと思います。

以上でございます。

島委員長：水沢委員。

水沢委員：この松江さんの作品が入ったということで、この土地とのかかわりのある作品を収集しようというのはとてもいいですね。そういうポイントも意識されて、一種のエクステンションで展示したということが、また別の地域とのかかわりをつくるし、作家にもつくらせるし、学芸員もそういう問題意識が深まるという、いい形の循環が生まれるプロジェクトのコレクションだなと思いました。恐らくそれは、既に東京都美術館時代から収集されている戦前のものとか、そういうものともどこかで結びつく可能性を秘めている。だから、それも掘り下げていただきたいなと考えております。

全体のバランス、平面の若手作家を必ず集めていこうというのも、今後継続できる可能なプロジェクト、購入の姿勢だと思います。なるべく幅広くそれを試みていただいて、ここに来れば、1970年以降生まれの平面作家のあるレベルの人たちが一覧できるというコレクションだというアピールは、ある意味、世界に通用するアピールになるのではないかなと思いました。

今回、彫刻と言えるものが少し少ないのが寂しいなと思ったのです。この大美術館こそ彫刻に頑張ってもらいたいと思っております。収蔵庫も移動も大変ですけれども、ぜひ頑張ってもらいたいことがあります。

寺内さんは、恐らく1970年代、ロンドンでいきなり世界のトップに行った人ではないかと思います。あの作品の鮮やかさは。ケーブルを使った作品は、実は素材は昔のままだから、新作といっても微妙な新作で、コンセプトも古いわけだし、そういうものはそういうものであるということを展示のときに必ずわかるようにしたほうがいいと思います。あの作品のおもしろさ、先駆性も、それを示すと、その途端に頭にスイッチが入って、こんな時代にこんなことを考えていたのかということで、ちょっとびっくりさせる作品だと思っています。寺内さんの作品のよさでもあるし、ちょっと危うさを。保存が結構難しいのではないかと思います。容易に、何となく古くさく、ほこりっぽく見えてしまうと、あの作品は一瞬にして価値がないです。正・反が一緒になっている瞬間の鮮やかさみたいなものがみそというか、ポイントの作品なので、保存はかなり気をつけたほうがいいだろう。見せるときも、今言ったように、過去にはこう見せている、かんらん舎でこうだったとか、そういうのを東近美で。あれは「現代美術への視点 色彩とモノクローム」展でしたか、そのときにはこうだったとか、そういう過去の展示も彼女の場合は徹底的にやってきているから、そのたびに彼女の指示が正確に出ていますので、そのドキュメントそのものが作品の価値を保証するという作家だと思います。それがないとあの鮮やかさが古びてしまうのです。そこは気をつけてほしいなと思います。で、彫刻を頑張ってもらいたい。

そういうことです。

島委員長：私からです。

松江さんは写真ということで。東京都の場合は東京都の写真美術館がありますけれども、松江さんの今回のものに関しては、やはり木場との関係が非常に強いので、ここにあってふさわしい作品だなと思いました。

ただ、写真というのは、都の写真美術館とどういうふうにすみ分けていくのか、皆さん、既によく感じておられる課題だと思います。現代美術館にあってふさわしい作品はまだあるかと思うので、そういう点では、今後、写真も積極的に収集されていいのではないかと思います。

あと、若手の画家たちも、例えばクサナギさんだと赤塚祐二以後という感じがちょっとしますし、文谷さんですと、ここには所蔵がないのかもしれないですけども、菅野聖子さんという、具体の方で、すごくシャープな線で絵を描いていた方がいらっしやいますけれども、まだ御遺族のところに作品があったのではないかと思います。ひょっとしたら、まだ収集の可能性はあるかもしれません。そういったことをちょっと感じました。

私が一番思い出深いのは実は寺内曜子さんで、ここで収蔵される作品の参考に書かれている取引例は全て私がかかわったものでして、国立国際美術館と愛知県美術館なのですね。彼女がロンドンにいる間、3回ぐらい行っていて、その制作の現場も、あるいはビク

トリア・ミロの展示会場で展示を手伝ったこともありまして、寺内さんの仕事はもっと評価されているのではないかと思います。

イギリスの現代作家と非常にフランクにつき合っておられて、当時もごく普通に、トニー・クラッグとか、そのあたりの世代の話を寺内さんからよく聞いていました。この作品は国内の所蔵例では一番大きな作品で、ケーブルそのものは多分80年代後半のものだと思うのですが、新たな展開として今回示されました。実は愛知のときにも展示には彼女の指示を仰いで、どういう形でやるのが一番ふさわしいかということで、2通りのパターンを提示してもらって、今、2通り目を愛知県美のコレクション展で出していますので、もしお時間がありましたら見ていただければいいかなと思います。

私としては以上でございます。

委員の皆さん、きょうは本当にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

富岡文化施設担当課長：委員長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、今後とも、東京都、それから東京都現代美術館につきまして引き続き御指導、御支援をよろしくお願いしたいと思います。

これをもちまして「平成29年度第1回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会コレクション部会」を終了いたします。

先ほども申し上げましたが、本日の資料は回収をさせていただきますので、そのまま机の上に置いておいていただければと思います。

改めまして、皆様、きょうはどうもありがとうございました。

午前11時59分閉会

以上